

論文

日本語モダリティにおける「可能」の 位置づけについて

橋尾直和

広島大学大学院人間社会科学研究科博士課程後期

Study on the Position of "Possibility" in Japanese Modality

HASHIO Naokazu

Abstract: The author should regard modality as “possibility” in Japanese modality, based on the category setting that is further based on the so-called “-yes /- no standard” of SFL (System Functional Linguistics), and the uncertain area that exists between the affirmation and denial of “whether or not it is realized”. Therefore, the author regards “possibility” in Japanese modality as largely “ability possibility” and “situation possibility”. Additionally, “situation possibility” is further subdivided into “conditional situation possibility”, “attribute situation possibility”, and “spontaneous situation possibility”. The author believes that it is necessary to list four Japanese words (common language): “-rareru”, “-eru”, “-dekiru”, and “-surukotoga dekiru”.

Keywords: Japanese modality, possibility, ability possibility, situation possibility, modalization

1. はじめに

日本語で「可能」を表す形式には、「食べられる」における「られる」（動詞語幹＋-(r)are-ru)、「行ける」における「える」（動詞語幹＋-e-ru)、「勉強できる」における（動詞語幹＋-deki-ru)、「勉強することができる」における（動詞＋-kotogadeki-ru) などがある。

これらのうち「られる」は、「可能」だけではなく自発、受身、尊敬の用法もあり、ヴォイスを表す要素とされている。日本語記述文法研究会(2009:207)によると、ヴォイスとは、「事態の成立に関わる人や物を表す名詞が、どのような形態的なタイプの動詞とともに、どのような格によって表

現されるかに関わる文法カテゴリー」と定義され、中心的なヴォイス構文として受身文と使役文、関連構文として可能構文、自発構文、相互構文、再帰構文を挙げている。

日本語記述文法研究会（2009：211）では、可能構文とは、「動詞の語幹に「-e-ru」あるいは「-rare-ru」という接辞を付加することによって、主体がある意志的な動作を行おうとするとき、それが可能か不可能かを表すものである」と定義されているが、ここにおいては、ヴォイスの中の関連構文としての位置づけがなされている。

ヨーロッパの言語であれば、「可能」はモダリティとして記述される。たとえば言語類型論の観点からなされた Palmer（2001）のモダリティ研究では、Event modality のうちの Dynamic possibility である Abilitive 「能力」として「Can」を挙げている⁽¹⁾。

一方、日本語の可能表現は、日本語記述文法研究会（2003：2）では、モダリティが命題を包み込む、いわゆる入れ子型構造として考えられ、命題の内部に属すると考えられているため⁽²⁾、モダリティの4つのタイプである①表現類型のモダリティ、②評価のモダリティ・認識のモダリティ、③説明のモダリティ、④伝達のモダリティの中に、上記の「られる」「える」「できる」「ことができる」は含まれていない。加藤（2006：36）においても、「られる」は日本語の助動詞をモダリティ助動詞と非モダリティ助動詞に分類したうちの非モダリティ助動詞に分類している。

さらに、可能表現が表す意味分類についても、研究者によって分類の仕方が定まっていない。それぞれの立場によって、アプローチの仕方によってカテゴリーが異なっている。

本稿では、まず、モダリティとしての「可能」の位置づけが可能かどうか、それはどのような根拠に基づくものか先行研究によって探り、さらに様々な分類を検討のうえ、新たな可能表現の意味分類を提示したい。

2. 先行研究

2.1 「可能」の分類の問題点と課題

2.1.1 「可能」の意味による分類

まず、現代日本語の「可能」の意味による分類について見ていきたい。

これには、(渋谷1993b・2005)、奥田（1986）などがある。アスペクト的

側面から、二分する分類である。

渋谷 (1993b : 14) は、「ある動作が実現することを含意するか否か」によって、可能表現を「実現系 (actual) の可能」(「動作の実現 (非実現) を含意する」) と「潜在系 (potential) の可能」(「動作の実現 (非実現) を含意しない」) に二分している。そして、前者を「実現可能」、後者を「潜在可能」として、渋谷 (2005:33) において、次のように定義している (下線は筆者)。

実現可能：行為の実現の有無も含んで述べるもの。動作の発動が予定されているか (未来)、実際に発動されている (過去・現在)。

例として、次の文を挙げている。

- (1) (スケートをしながら) 今日体調がいいからこんなにすいすい べ れるよ。
- (2) きのようにやくそこに行けた。

潜在可能：行為の実現の可・不可について、その行為を行う力や条件がそろっているかどうかだけを述べるもの。動作の発動は、確実に行われるものとしては予定 (過去の場合、実現) されていない。

例として、次の文を挙げている。

- (3) きょうは気分いいからいくらでも泳げるよ。2時間ぐらい泳いでみせようか。
- (4) そのときそこに行けたのに行かなかった。

この定義については、王貞貞 (2017 : 51-52) の「含意する」「予定されている」という言い方はかなり曖昧で判断しづらい面があると言わざるをえない、との指摘がある。その理由として、「今出発すれば6時の電車に乗れる」という文は、確かに「実際に今出発して6時の電車に乗る」ことの実現を含意している。しかし、話し手は単にその時間上の可能性を述べておいて、実はそれを行動に移そうとしておらず、続けて「けど、今日はもう疲れているからやめよう」とその実現を完全に打ち蹴る可能性も十分想定できる。また、

文末に「だろう、かもしれない」など可能性や蓋然性を表すモダリティを付け加えても、文の意味はほとんど変わらないことが挙げられる。さらに、「動作の発動が予定されている」という言い方についても同様なことが言え、たとえある動作の発動が未来に予定されているとしても、それが途中でなんらかの事情に妨げられ、結局発動されなくなることも想像に難くない。この場合は、すでに「実現」の意味素性が失われてしまっていることになる。

また、奥田（1986:188）は、渋谷（1993b）の「潜在可能」「実現可能」をそれぞれ「可能」「実現」と呼び、「実現」の意味を「具体的な動作が過去の特定の時間にアクチュアルなものへ移行すること」、「可能」の意味を「ある動作・状態の実現が可能である」と定義している。そして、奥田（1986:208）では、「現在のかたちでは可能を表現し、過去のかたちでは実現を表現していて、対立物への相互以降は特殊化である」と述べている。さらに、「非過去形や過去形と関係なく、「むしろ、動作・状態が人あるいは物にそなわっている、ポテンシャルな特性としてとらえられているときには、可能表現の文は可能あるいは不可能を表現しているし、いちいちの、具体的な具象として動作・状態がとらえられているときには、実現あるいは非実現を表現していると、規定するほうがより本質的である」かもしれない」と指摘している。

このような意見とは異なり、渋谷（1993b:19）では、「どちらの可能についても、過去を表すものと現在あるいは未来を表すものがある」と述べて反論している。可能動詞に絞って考察している鈴木（1972b:278-279）、宮崎（2020:8-9）においても同様の見解を示している。

筆者は、「未来」を表す場合、たとえそれが「実現」の読みを含んだとしても、あくまでも「可能性」にとどまっているため、「実現可能」と認定する妥当性が薄いと思われる、とする王貞貞（2017:53）の意見を支持する。「非過去形」をとる述語で述べられる可能文について、「今（目の前に）実現している（いない）動作・状態」を表す場合は「実現可能」とし、未来における往査・状態を表す場合は、肯定・否定を問わず、その実現（非実現）の「可能性」を述べているだけで、「潜在可能」として扱われるべき立場をとりたい。この点において、次の高（2011:54）の定義に従いたい。

潜在可能：動作主の動作・状態が現実にも実現するか否か（実現したか否

か) は問題にせず、単に潜在的に存在する実現の可能性だけを言い表す可能表現

実現可能：動作主が意図を持って実現を試みた事態の結果が現実解の特定の時間に具体的な姿で表される可能表現

これらの二分法とは異なる説がある。井島（1991：160-161）では、「実現可能」は「潜在可能」に対する「補助的・付加的な機能」であると位置づけている。また、尾上（1999：90-92）では、「実現可能」を「可能」ではなく「意図成就」と見なし、「その事態が実現するだけの許容性の有無」は「可能」にとって最も本質的な意味の側面であると指摘し、「結果的成就を正面に出して表現する「意図成就」（つまりここでいう「実現可能」：筆者注）とは、遠く離れた二つの用法だと見る」べきだと主張した。これに対して、渋谷（2005：33）では、「実現可能」が「潜在可能」と「同じ形式によって表され、また歴史的にも期限と派生の関係にある」という理由により、両者を「可能」として扱うことにしている。同じ立場には、松村編（1971）、鈴木（1972a・1972b）、川村（2004）、林（2007）、日本語記述文法研究会編（2009）、高（2011）、大場（2012）などがある。

2.1.2 「可能」の条件による分類

次に、現代日本語の「可能」の条件による分類について見ていきたい。

日本語記述文法研究会編（2009：280）は可能構文を、「その動作を実現数ことが可能・不可能である条件・理由によって大きく、能力可能と状況可能」に二分している。そして、「能力可能は能動主体の能力に理由があるものであり、状況可能は能動主体の能力以外に理由があるものである」と定義している（下線は筆者）。

例として、次の文を挙げている。

- (5) 僕はインド料理なんて作れない。(能力可能)
- (6) 日本では材料がそろわないからインド料理は作れない。(状況可能)

このように、条件による二分法を採用しているものには、奥田（1986：188）の「能力可能」と「条件可能」、井島（1991：157）の「内因可能」と「外因

可能」をはじめ、尾上（1988：93）、川村（2004：117）などがある。

渋谷（2005：34）では、動作が可能・不可能となる条件を基準として、可能表現を次のように分類している。

心情可能：主体内部に永続する心情的・性格的条件

能力可能（狭義）：主体内部にほぼ永続的に存在する能力的な条件

内的条件可能：主体内部の一時的な条件

外的条件可能（＝状況可能）：主体内部の条件

例として、次の文を挙げている。

- (7) 夜中にお墓に行くなんてこわくてできない。(心情可能)
- (8) 100メートルは10秒では走れない。(能力可能)
- (9) 今日は気分が悪くて行けない。(内的条件可能)
- (10) 忙しくて行けない。(外的条件可能＝状況可能)

日本語（共通語）においては、「られる」「える」「できる」「ことができる」で表され、区別される形式はないが、日本語諸方言においては、「能力可能」と「状況可能」に非対等性が確認されるものもある。概して「能力可能」を表す形式は「能力可能」（狭義および内的条件可能）に限られ、状況可能を表す形式は広く用いられる傾向にある（渋谷2005：71）。ただし、日本語諸方言においても、心情可能・能力可能（狭義）・内的条件可能のみを特別に表す形式はほとんど確認されない（渋谷2006：69-70）。これらのことから、心情可能・能力可能（狭義）・内的条件可能をまとめて「動作主内的可能」、外的条件可能（＝状況可能）を「動作主外的可能」とする今泉（2020：33）の研究もある。

2.1.3 「属性可能」「認識可能」に関して

次に、中井・呂（2014：7-9）で提示した「事物の属性や状態が実現可能かどうか」によって分類された「属性可能」について見ていきたい。事物の内的条件が動作実現の決定的要因であり、動作主体の意思によって制御できないものとして「属性可能」を立てている。属性には、1）事物の本来的性質、2）機会などの性能、3）事物に対する評価・事物の価値の3種類あると考

えている（下線は筆者）。

例として、次の文を挙げている。

- (11) 水は0℃になったら凍る。
- (12) この車は時速100キロで走ることができる。
- (13) この茸は毒がないから食べられる。

また、中井・呂（2014：9）では、「非常物も動作主体となるが、“能力可能”という点では人間も機械も差がない」という森田（1987:477）の考えに賛同できず、「機械の性能に関わる可能を有情物の能力に関わる可能と区別して扱う」と述べている。渋谷（1993b：21-22）において、可能表現の形容詞化の段階として、(12)の例は、「恒常的属性段階」とし、(14)の例のように、話し手の動作主体や対象などに対するプラスまたはマイナスの評価を表すものについて、「評価的属性段階」というカテゴリーを設定している（下線は筆者）。

- (14) このスパイクシューズはけっこう走れる。

さらに、中井・呂（2014）では、「－うる／－える」について、「事柄の成立が可能か否かという認識上の可能性の有無」を表す「認識可能」とする分類案を提示した。この「認識可能」は、金子（1980：67）によって「可能の内部には、“できる”の意味を問題にする「ちからの可能」と“みこみ”の存在を問題にする「認識の可能」という2つの意味領域がある」とする説に基づいている。

例として、次の文を挙げている。

- (15) しかしそれが、小さな素粒子の世界が、どんなものかということを考えてときのヒントになりうる……

この分類について、(渋谷1986：107-108)では、「生産性を持たない（語彙的である）うえに、文章語的なニュアンスを持つ。したがって、可能の意味の一項として認識の可能をたてるとはいえ、その標準語における位置は極

めて周辺的である」と指摘している。

また、今泉（2020:34）では、「属性可能」を恒常的属性段階と評価的段階とに分け、渋谷（1993b:21-22）を参照して、「評価的属性可能」を立てている。そして、日本語（共通語）の可能表現を下記のように6分類している。

- a. 実現可能（出来事の実現／非実現を表すもの）
- b. 動作主内的可能（参加者の内部に可能となる条件が存在するもの）
- c. 動作主外的可能（参加者の外部に可能となる条件が存在するもの）
- d. 属性可能（述語動詞が表す動作の対象となうものの性質を表すもの）
- e. 評価的属性可能（人や物の属性に対する話し手による評価を含むもの）
- f. 潜在的可能性（一般的事実やその場の状況に内在する条件から理論的に導き出される、ある出来事や状態が発生する可能性の有無を表すもの）

しかし、王辰寧（2017:71）の「可能構文の意味分類」に見られるように、「能力可能」「状況可能」は「動作を実現する条件・理由」、「実現可能」「潜在可能」は「動作の実現への言及」を観点として分類されるもので⁽³⁾、「a. 実現可能」と「f. 潜在的可能性」の間に、その他の可能が位置づけられるものではない。

2.2 「モダリティ」の分類の問題点と課題

2.2.1 主観表現・階層的モダリティ論

黒滝（2019:67）は、「伝統的なモダリティ観—主観と客観—」として、「発話時における話者の心的態度」の言語表現として捉える「主観表現・階層的モダリティ論」の代表的存在である、仁田（1991）・森山（2000）・益岡（2007）を、以下のように整理している。

仁田（1991）：「言表事態めあてのモダリティ／「発話・伝達のモダリティ」という2項対立

森山（2000）：「命題めあてのモダリティ／「発話・伝達のめあてのモダリティ」という2項対立

益岡 (2007) : 「真偽判断のモダリティ」 / 「価値判断のモダリティ」という 2 項対立

益岡 (2007) について補足するならば、「現実世界 (realis)」と「非現実世界 (irrealis)」という対立のもとに、「判断のモダリティ」のサブカテゴリーとして「真偽判断のモダリティ (断定-非断定)」 / 「価値判断のモダリティ (現実像-理想像)」の 2 項対立を提示している。

これらに共通することは、命題以外をモダリティと捉え、モダリティを命題内容に対する話し手の心的態度と聞き手めあての発話態度に分類していることである。

黒滝 (2002 : 94) では、日本語研究における「認識的モダリティ論」の問題点について、益岡 (1991) は、モダリティを「主観性」一般を表すものという前提にたって論じており、文の意味構造を主観 / 客観の二項対立的に捉える考え方に基づいている。しかし、このように話者の主観性全てをモダリティとしてカテゴリー化すると、真偽判断から話者の感情と呼べるもの、さらには対人的配慮に到るまで、広範囲にわたる多様な要素をも認めざるを得なくなる。したがって、モダリティ = 話者の主観と自動的に同一視するのは安易な考え方といえるのではないか、また、「命題」を客観的に把握できる事柄と規定することは適切ではなく、この部分にも話者による主観的な捉え方を反映しているものがあるといえないだろうか、と指摘している。

この点について、福田 (2017:151) において、同様の指摘がみられ、日本語学のモダリティ論の主流は、益岡 (1991・2007) や日本語記述文法研究会 (編) (2003) のように「文 = 命題 + モダリティ」という捉え方であり、まず命題以外はすべてモダリティであるとあらかじめ指定して、それに基づいて、さまざまな非命題要素を検討し、その種類の下位区分の文論上の特性を明らかにしていくという方法論となる。文を *dictum* と *modus* に分かち伝統的な考えにも通じるものである。ただし、そうした視点は時制、相、否定、主題、とりたて、丁寧さ、終助詞などの持つ主観性をモダリティ概念から区別するための明確なラインを引くのが難しくなるのではないか、コト節に入るかどうかという基準のみでは十分明確にならないであろう、と指摘している。

2.2.2 非現実事態陳述・叙法論的モダリティ論

黒滝（2002：69-70）では、「非現実事態陳述・叙法論的モダリティ論」について、「Langacker（1991：242-246）が「現実性は話者が現在・過去の時事とみなす状況ゆえ話者にとって既知情報であるのに対し、非現実性は現在・過去の事実と反するとみなす状況ゆえ話者にとって未知情報を表す」と説いた認知文法論と重なると述べている。事態がまだ実現していないので、モダリティ文において、話者は事態を現実のものとして心的領域に取り込もうとする力（force/potency）が働く、それが法助動詞の働きであるとする（Langacker 2013：15）。これを「非現実事態陳述・叙法論的モダリティ論」と言う。ある事柄がすでに実現しているものとして提示されているのか、あるいは未実現・未確認のことや推論・仮定したこととして提示されているのかといった現実／非現実（realis/irrealis）の対立で捉えるものである。

Palmer（2001）においても、以前の捉え方から一転して、モダリティを現実性／非現実性の対立で捉えている。

国語学では、尾上（2001：470）が「モダリティ文は、過去から現在に至るまでのさまざまな経験や積み重ねに支えられ、その経験に基づいた判断や推量、あるいは根拠のある可能性などを表す点で、主観的というより客観的に捉えられるものである」と述べている。

黒滝（2019：76）は、要するに、文法体系的に「現実世界を表すテンス」と「非現実世界を表すモダリティ」から成り立っていると捉える「非現実事態をかたるもの」は mood 的で対テンスの問題であるといえる。一方、述語の文法的意味から捉える「主観表現論」は modality 的で、「発話時という瞬間的現在における話し手の心的態度」という定義からみても、継続相や完了相といった動詞が表す行為の様相を問題とする、対アスペクトの問題と考えられる」と述べている。

ただし、「非現実事態陳述・叙法論的モダリティ論」の Langacker も命題以外をモダリティとする立場であるとする。上原（2016：62-63）によれば、Langacker（1985）では、認識表現（epistemic predication）である may、should、must に対して、“radical subjectivity”を持つもの、すなわち「主体性が極度に高いモノ」と位置づけている。上原（2016：62-63）によれば、「概念化の客体にならないというのは、モダリティ表現の場合には言い換えれば、命題内容の中身に入らないということである」とあり、「だろう」を例にとり、判

断主体も判断行為そのものも命題内容に入らないと説明している。同じ「非現実事態陳述・叙法論的モダリティ論」を唱える研究者であっても、モダリティの判断基準がゆれるところである。

また、「非現実事態陳述・叙法論的モダリティ論」の立場では、日本語の終助詞は、直接話者の感情を表現するものとして、モダリティのカテゴリーには入らなくなる。この点については、次に述べる「選択体系機能言語学のモダリティ論」も同じ立場をとる。

2.2.3 第三の極としての選択体系機能言語学のモダリティ論

これまで、二つの大きな日本語モダリティ論の流れがあり、それぞれの問題点と課題を見てきた。一方で、M.A.K. ハリデーの提唱する、選択体系機能言語学 (System Functional Linguistics = SFL) を援用した日本語モダリティ論が存在する。日本語モダリティ論の第三の極と言ってもよい。これには、福田 (2014)・同 (2016)・同 (2017)・加藤 (2015)・角岡編 (2016) などがある。

SFL のモダリティの定義は、次のとおりである。

Polarity is thus a choice between yes and no. But these are not the only possibilities, there are intermediate degrees, various kinds of indeterminacy that fall in between like ‘sometimes’ or ‘maybe’. These intermediate degrees, between the positive and negative poles, are known collectively as MODALITY. What the modality system does is to construe the region of uncertainty that lies between ‘yes’ and ‘no’. (Halliday, M.A.K., Revised by Christian M. I. M. Mathiessen 2014 : 176 (和訳) 福田2015 : 3)

(ゆえに、極性というのは、肯定と否定のどちらかの選択である。しかし、この選択だけが唯一可能な選択であるわけではない。すなわち中間段階というものがある。「時々」とか「たぶん」のように中間的なものを示すさまざまな種類の不確実性が存在する。このような肯定極と否定極の間の中間的諸段階が全体としてモダリティとして知られているものなのである。モダリティのシステムの役目は、肯定と否定の間に存在する不確定領域の意味を解釈構築することである。)

この定義に基づいて、M.A.K. ハリデーは、モダライゼーション（対事判断的）とモデュレーション（対人調整的）というカテゴリーを設け、それぞれ情報の確かさを表す、言い換えれば、‘realis’ に対する判断の「直説法」タイプと行為を要求する程度を表す、言い換えれば、‘irrealis’ に関する判断の「命令法」タイプのモダリティとして区別した。SFL のモダリティは、「肯定に近いか、あるいは中間か、あるいは否定に近いか」の判断を下しているものと捉える「判断系モダリティ」と言える。そして、モダライゼーションに「蓋然性」(probability) と「通常性」(usuality)、モデュレーションに「義務性」(obligation) と「志向性」(inclination) の4種類のモダリティを提示した。

福田（2016:166）は、SFL に基づいて、Teruya（2007）、益岡（1991・2007）、日本語記述文法研究会（編）（2003）、澤田（2006）を参照しつつ、日本語モダリティとして、次の9種類のモダリティを設定している。M.A.K. ハリデーの設定した4種類と異なっている点は、モダライゼーションに「能力性」（「することができる」）、「証拠性」（「らしい」「ようだ」「そうだ」「みたいだ」）、モデュレーションに「必要性」（「しなければならない」「しなくてはいけない」）、許可性（「してもいい」）、期待性（「すればいい」「したらいい」「するといい」）が加わったことである。すなわち、モダライゼーションに「能力性」「証拠性」「蓋然性」「通常性」の4種類、モデュレーションに「必要性」「義務性」「許可性」「期待性」「志向性」の5種類を設定している。

○モダライゼーション・モダリティ（対事判断的）

能力性 「することができる」

証拠性 「らしい」「ようだ」「そうだ」「みたいだ」

蓋然性 「するにちがいない」「するだろう」「するかもしれない」

通常性 「することがある」「する場合がある」

○モデュレーション・モダリティ（対人調整的）

必要性 「しなければならない」「しなくてはいけない」

義務性 「するべきだ」「せねばならない」

許可性 「してもいい」

期待性 「すればいい」「したらいい」「するといい」

志向性 「したい」「するつもりだ」「する気である」

先の5種類のモダリティである「能力性」「証拠性」「必要性」「許可性」「期待性」を日本語モダリティの分類に加えた理由については、福田（2017）に詳しい。「能力性のモダリティ」を加えた根拠に、英語の法助動詞によって表される、澤田（2006）の英語モダリティの分類の「能力性」の位置づけがある。澤田（2006：132）では、「能力」の‘can’は、「力動的モダリティ」（dynamic modality）として分類されている⁽⁴⁾。日本語学では、「できる」という能力を表す表現は、モダリティには位置づけられない傾向がある。しかし、「何かを実際にする」「実際に何もしない」の間にある「しようと思えば可能である」という「肯否中間領域の意味」を表すとすれば、SFLの定義に基づいてモダリティとして認めることができる。これらのことから、「能力性」(ability)として「することができる」を設定している。

2.2.3 「可能」をモダリティと捉える立場

宮崎（2020：4）では、「可能」をモダリティとみる研究者も少数ながらいるとして、奥田靖雄氏、工藤浩氏、野村剛史氏、ハイコ・ナロック氏らの名前を挙げている。宮崎和人氏もここに加わる。また、SFLの考えを支持する、角岡賢一氏、福田一雄氏、加藤澄氏、そして対照研究の立場から、澤田治美氏、風間伸次郎氏、黒滝真理子らがいる。

宮崎（2014）においては、奥田（1986・1996）の説を引きながら、「ポテンシャルな可能・アクチュアルな可能と認識的な可能性」について論じている。

また、宮崎（2020）においては、「デオントイックな可能」として「してもよい」を「可能」のカテゴリーに含めている。そして、「デオントイックな可能」の位置づけとして、奥田（1986）で紹介されている、イエ・イバリャエヴァの分類を援用して説明している（図1）。

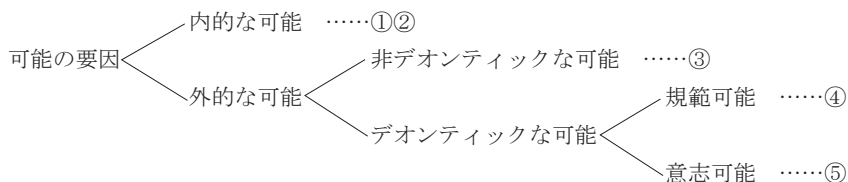


図1 可能の要因の分類（宮崎 2020：10）

ここでは、可能を条件づける要因として、能力と状況だけを取り上げるのは、明らかに不十分であるし、大雑把すぎるとして①から⑤までの要因を設定している。例として、ある人が煙草を吸うことを可能ならざるをものする要因に、①体質的に受け付けない、②風邪をひいている、③ライターをもっていない、④禁煙車にいる、⑤目の前にいる人が許さない等を挙げている。

ここで問題となるのが、外的な可能のうち、「してもよい」をデオンティックな可能に位置づけていることである。SFLにおいては、モデュレーション・モダリティ（対人調整的）におけるカテゴリーの「許可性」に位置づけており、モダライゼーション・モダリティ（対事判断的）におけるカテゴリーの「能力性」の「することができる」とは別枠で論じられている点で異なっている。一方で、「可能」がSFLにおいて、「能力性」のみで論じられていることにも問題がありそうである。

3. モダリティにおける「可能」の位置づけ

これらのことから、筆者は、行為主体の内在的性質（＝能力）という要因によって事態が実現する（しない）ことを表すものを「能力可能」、「行為主体の外部の事物や状況に関わる要因が何らかの一時的な条件に相当する場合で、特定の時空間における一時的な条件によって事態が実現する（しない）ことを表すもの（いわゆる「状況可能」）を「条件可能」ではなく「条件的状況可能」、行為主体の外部の事物や状況に関わる要因が行為主体以外の事物の内在的性質に相当する場合で、行為主体以外の事物の内在的な性質によって事態が実現する（しない）ことを表す「属性可能」を「属性的状況可能」、「行為主体の外部の事物や状況に関わる要因が自発的な変化の主体の性質に相当する場合で、自発的な変化の主体の性質によって事態が実現する（しない）ことを表すものを「自発的状況可能」としたい。

大江（2014:46）の「日本語と中国語の可能形式の意味分布」においては、「非モダリティ」として「実現可能」、動的モダリティとして「条件的状況可能」「受動的状況可能」「自発的状況可能」と分類している（表1）。筆者は、このうちの「受動的状況可能」は、性質上、「属性的」を使った方が分かりやすいと判断し、「属性的状況可能」とした。さらに、「束縛的（deontic）モダリティ」として「許可可能」、「認識的（epistemic）モダリティ」として「認

表1 日本語と中国語の可能形式の意味分布（大江 2014：46を一部改変）

	非モダリティ	動的モダリティ			
	実現可能	能力可能	状況可能		
			条件的 状況可能	受動的 状況可能	自発的 状況可能
「られる」	○	○	○	○	×
「ことができる」	○	○	○	○	△
“能”	△	○	○	○	△
“会”	×	○	×	×	○
“可以”	×	○	○	○	×

束縛的モダリティ	認知的 モダリティ
許可可能	認識可能
×	×
×	×
○	△
×	○
○	×

識可能」を立てているが、日本語（共通語）においては表すことができないとする。

この説は、筆者の考えと概ね一致する。ただし、大江（2014）では、日中対照の立場から、「実現可能」を考察の対象とするが、「何かを実際にする」「実際に何もしない」の間にある「しようと思えば可能である」という「肯否中間領域の意味」を表す、SFLの定義に基づいて「可能」をモダリティとして認めることができる立場からは、「実現可能」はモダリティから外れることになる。この問題点を解消するためには、SFLの「能力性」を「実現性」として、「実現するかしないか」というSFLのモダリティのいわゆる「yes/no基準」に立ったカテゴリー設定が必要である。また、日本語（共通語）としては、「られる」「える」「できる」「することができる」の4つを挙げるべきであろう。

以上の議論を基に、筆者は、可能形式が表す意味分類として、下記の「実現可能」「能力可能」「状況可能」その下位区分として「条件的状況可能」「属性的状況可能」「自発的状況可能」を設定したい。ただし、モダリティには、「実現可能」は含まないことにする。筆者は、「実現可能」については、山岡(2003:17-18)にあるように、「潜在相」に対立する「実現相」として、アスペクト論の立場で考察されるべきものとする。

可能形式が表す意味

○実現可能

現実世界において事態が実現した（実現しなかった）ことを表す。

- (16) a ついに憧れのニューヨークに來られた。
 b なんとかその電車に乗れた。
- (17) a ついに憧れのニューヨークに來ることができた。
 b なんとかその電車に乗ることができた。

○能力可能

行為主体の内在的性質（＝能力）という要因によって事態が実現する（しない）ことを表す。

- (18) a 龍馬は3カ国語を話せる。
 b 慎太郎は浮世絵を描ける。
- (19) a 龍馬は3カ国語を話すことができる。
 b 慎太郎は浮世絵を描くことができる。

○状況可能

行為主体の外部の事物や状況に関わる要因によって事態が実現する（しない）ことを表す。

・条件的状況可能

「行為主体の外部の事物や状況に関わる要因」が「何らかの一時的な条件」に相当する場合で、特定の時空間における一時的な条件によって事態が実現する（しない）ことを表す。

- (20) a 弥太郎は足が治って、走れるようになった。
 b 暑くなってきたので、川で泳げる。
- (21) a 弥太郎は足が治って、走ることができるようになった。
 b 暑くなってきたので、川で泳ぐことができる。

・ 属性的状況可能

「行為主体の外部の事物や状況に関わる要因」が「行為主体以外の事物の内在的性質」に相当する場合で、行為主体以外の事物の内在的な性質によって事態が実現する（しない）ことを表す。

- (22) a 文旦は皮も食べられる。
 b この筆ペンはまだ書けますか。
- (23) a 文旦は皮も食べることができる。
 b この筆ペンはまだ書くことができますか。

・ 自発的状況可能

「行為主体の外部の事物や状況に関わる要因」が「自発的な変化の主体の性質」に相当する場合で、自発的な変化の主体の性質によって事態が実現する（しない）ことを表す。

- (24) a この花は種蒔きから5年目でようやく咲くことができる。
 b 夜空が晴れ渡りネオンなどの光がないことで、オーロラが輝くことができる。

以上のことから、筆者は、SFLに基づく日本語モダリティの分類は、下記のように修正されるべきものであると考える。

○モダライゼーション・モダリティ（対事判断的）

- 実現性 「られる」「える」「できる」「することができる」
 証拠性 「らしい」「ようだ」「そうだ」「みたいだ」
 蓋然性 「するにちがいない」「するだろう」「するかもしれない」
 通常性 「することがある」「する場合がある」

○モデュレーション・モダリティ（対人調整的）

- 必要性 「しなければならない」「しなくてはいけない」
 義務性 「するべきだ」「せねばならない」
 許可性 「してもいい」
 期待性 「すればいい」「したらいい」「するといい」
 志向性 「したい」「するつもりだ」「する気である」

4. おわりに

宮崎（2020：14）では、モダリティを『現実の世界のできごとの存在のしかた』と定義し、三つのグループ（能力可能・条件可能をヴォイスとする立場、デオントィックな可能をモダリティとする立場、可能性を命題とする立場）の意味をすべてモダリティと捉える。

これに対して、筆者は、モダリティを SFL のいわゆる「yes / no 基準」に立ったカテゴリー設定に基づき、従来の SFL の「可能」における「能力性」を「実現性」として、「実現するかしないか」という肯定と否定の間に存在する不確定領域をモダリティにおける「可能」として捉えるべきであると考えた。したがって、モダリティにおける「可能」は、大きく「能力可能」「状況可能」であり、「状況可能」の下位区分である「条件的状況可能」「属性的状況可能」「自発的状況可能」が含まれる。日本語（共通語）としては、「られる」「える」「できる」「することができる」の4つを挙げる必要がある。

本稿を成すに当たり、本分野の指導教官の高永茂先生には、お忙しい中、貴重なご意見を賜りました。ここに記して、感謝申し上げます。

【注】

^① 玉地（2005：260）は、Palmer によるモーダルシステムの構成とモーダルマーカ어의分布を図2のようにまとめている。

Possibility		
Event modality		Propositional modality
Dynamic possibility (Abilitive)	Deontic possibility (Permissive)	Epistemic possibility (Speculative)
Can	May Can	May, Might Will, Would Can
Dynamic necessity (Volitive)	Deontic necessity (Obligative)	Epistemic necessity (Deductive)
Will	Must Have to Shall	Must Ought to Should
Event modality		Propositional modality
Necessity		

図2 Palmer によるモーダルシステムの構成とモーダルマーカ어의分布（玉地 2005：260）

(2) 日本語記述文法研究会（2003：2）では、日本語の文の構造を図3のように捉えている。

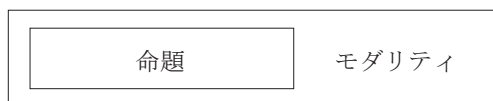


図3 日本語の文の構造（日本語記述文法研究会 2003：2）

(3) 王辰寧（2017：71）は、可能構文を表2のように意味分類している。

表2 可能構文の意味分類（王辰寧 2017：71）

可能構文の意味分類の観点	意味分類	例文
動作を実現する条件・理由	能力可能	花子は関西風の料理が作れる。
	状況可能	今日は多忙で行けない。
動作の実現への言及	実現可能	私も六十歳を過ぎてようやく、その意味が理解できるようになった。
	潜在可能	あなたの電話番号もそうすれば調べられるのにな。

(4) 澤田（2006：132）では、英語モダリティを図4のように分類している。

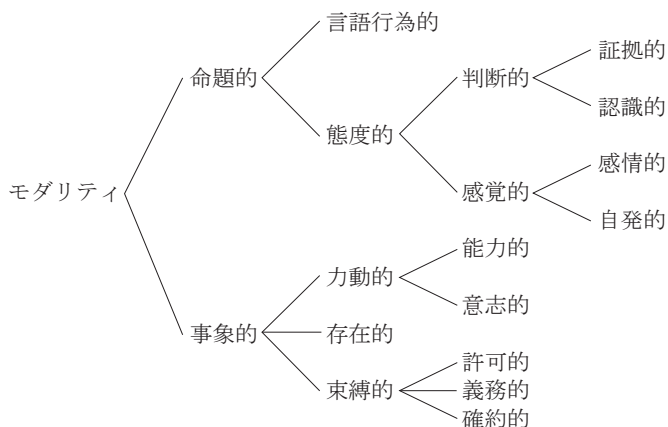


図4 英語モダリティの分類（澤田 2006：132）

(5) 山口 (2010 : 49・53) では、図5・6のように「可能」を多面的に捉えている。

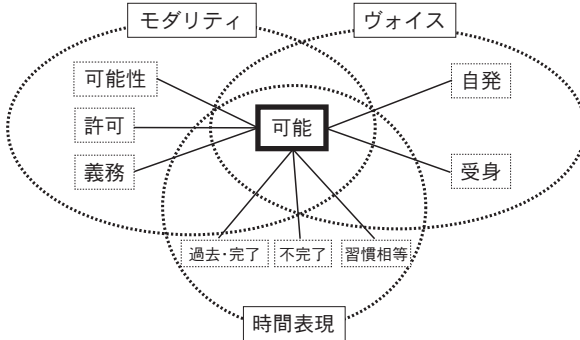


図5 可能を中心とする多義性のネットワーク (山口 2010 : 49)

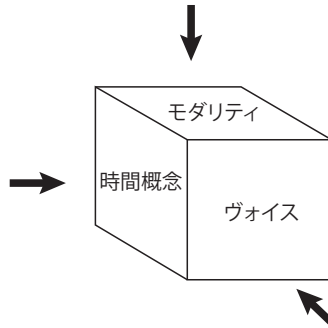


図6 可能の多面的な解釈 (山口 2010 : 53)

【引用・参考文献】

- 井島正博 (1991) 「可能文の多層的分析」『日本語のヴォイスと多動性』仁田義雄編 くろしお出版 pp.149-189
- 今泉智子 (2020) 『可能表現の対照研究—日本語と英語を中心に—』北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院国際広報メディア専攻 (博士学位論文)
- 上原 聡 (2016) 「ラネカーの subjectivity 理論における「主体性」と「主観性」—言語類型論の観点から—」中村芳久・上原聡 (編) 『ラネカーの (間) 主観性とその展開』第17巻 開拓社 pp.53-90
- 王 辰寧 (2017) 「中国語を母語とする日本語学習者の可能構文の誤用分析—作文コーパスをデータとして—」『ありあけ 熊本大学言語学論集』16 pp.67-90

- 王 貞貞 (2017) 『現代日本語の「受身・可能・自発・尊敬」表現における ジャンル間の使用状況の相違に関する研究—助動詞「(ラ)レル」を軸に一』 広島大学大学院国際協力研究科 (博士学位論文)
- 大江元貴 (2014) 『日本語と中国語の可能・難易表現に関する認知論的・語用論的研究』 筑波大学 (博士学位論文)
- 大場美穂子 (2012) 「実現可能文の用法について」『日本語と日本語教育』NO.40 pp.1-17
- 奥田靖雄 (1986) 「現実・可能・必然 (上)」言語学研究会編『ことばの科学』1 むぎ書房 pp.181-212
- 奥田靖雄 (1996) 「現実・可能・必然 (中)」言語学研究会編『ことばの科学』7 むぎ書房 pp.137-173
- 尾上圭介 (1999) 「文法を考える 7 出来文 (3)」『日本語学』18-1 pp.86-93
- 尾上圭介 (2001) 『文法と意味 I』くろしお出版
- 風間伸次郎 (2011) 「[テーマ企画:特集モダリティ] まえがき」『語学研究所論集』第16号 東京外国語大学 pp.29-55
- 加藤重広 (2006) 『日本語文法ハンドブック』 研究社
- 加藤 澄 (2015) 「SFL システムネットワークによる日本語モダリティの再構築」『龍谷大学交際社会文化研究所紀要』17 pp.123-143
- 角岡賢一 (編著) (2016) 『機能文法による日本語モダリティ研究』くろしお出版
- 金子尚一 (1980) 「可能表現の形式と意味 (I) — “力の可能” と “認識の可能” について—」『共立女子短期大学紀要 (文科)』23 pp.62-67
- 川村 大 (2004) 「受身・自発・可能・尊敬—動詞ラレル形の世界—」尾上圭介 (編) 『朝倉日本語講座 6 文法 II』朝倉書店 pp.105-127
- 工藤 浩 (2016) 『副詞と文』ひつじ書房
- 黒滝真理子 (2002) 「日英対照・認識的モダリティの研究動向」『言語文化と日本語教育』2002年5月特集号 pp.87-101
- 黒滝真理子 (2019) 『事態の捉え方と述語のかたち—英語から見た日本語—』開拓社
- 高 恩淑 (2011) 「現代日本語における可能表現の意味分類について—実現可能性の在り処を基準に一」『京都大学言語学研究』第30号 pp.51-70
- 澤田治美 (2006) 『モダリティ』開拓社
- 渋谷勝己 (1986) 「可能表現の発展・素描」『大阪大学日本学報』5 pp.101-136
- 渋谷勝己 (1993a) 「意味の縮小と文体差—可能の補助動詞エルをめぐって—」近代語学会編『近代語研究 第九集』武蔵野書院、pp.409-431
- 渋谷勝己 (1993b) 「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』第33巻第1号 pp.1-262
- 渋谷勝己 (2005) 「日本語可能形式にみる文法化の諸相」『日本語の研究』第1巻3号 pp.32-46

- 渋谷勝己 (2006) 「自発・可能」『シリーズ方言学2 方言の文法』岩波書店 pp.47-92
- 鈴木重幸 (1972a) 『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木重幸 (1972b) 『文法と文法指導』むぎ書房
- 玉地瑞穂 (2005) 「日本語と中国語のモダリティの対照研究—言語類型論の観点から—」『高松大学紀要』44 pp.17-54
- 中井政喜・呂雷寧 (2014) 「日本語における可能の意味について」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』第47号 pp.1-12
- ナロック・ハイコ (2014) 「モダリティの定義をめぐって」澤田治美編『モダリティ I : 理論と方法』ひつじ書房 pp.1-23
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄 (2000) 「認識のモダリティとその周辺」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 仁田芳雄・益岡隆志 (編) (1989) 『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法4』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会 (編) (2009) 『現代日本語文法2 第3部 格と構文 第4部 ヴォイス』くろしお出版
- 野村剛史 (2003) 「モダリティ形式の分類」『国語学』54-1
- 福田一雄 (2014) 「日本語モダリティ覚え書き (その一)」『言語の普遍性と個別性』第5号 新潟大学大学院現代社会文化研究科 pp.1-13
- 福田一雄 (2015) 「日本語モダリティ覚え書き (その二)」『言語の普遍性と個別性』第6号 新潟大学大学院現代社会文化研究科 pp.1-18
- 福田一雄 (2016) 「機能文法での叙法体系・モダリティの定義」角岡賢一 (編著) 五十嵐海理・飯村龍一・福田一雄・加藤 澄 (著) 『機能文法による日本語モダリティ研究』くろしお出版 pp.113-172
- 福田一雄 (2017) 「機能文法に基づく日本語モダリティの分類—その理論的基礎と今後の課題—」『国際社会文化研究所紀要』第19号 pp.149-164
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティの探求』くろしお出版
- 松村明編 (1971) 『日本文法大辞典』明治書院
- 宮崎和人 (2014) 「ポテンシャルな可能・アクチュアルな可能と認知的な可能性」『岡山大学文学部紀要』62巻 pp.51-61
- 宮崎和人 (2020) 「可能表現の研究をめぐって」『国語と国文学』第630号 東京大学国語国文学会 pp.3-16
- 森田良行 (1987) 『角川小辞典7 基礎日本語 I』角川書店 pp.309-479
- 森山卓郎 (2000a) 「1 基本叙法と選択関係としてのモダリティ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店 pp.3-78
- 山岡政紀 (2003) 「可能動詞の語彙と文法的特徴」『日本語日本文学』第13号 創価大

学日本語日本文学会 pp.1-36

- 山口和彦 (2010) 「可能構文の文法範疇について」『医療人育成センター紀要』札幌医科大学 pp.43-54
- 林 青樺 (2007) 「現代日本語における実現可能文の意味機能—無標の動詞文との対比を通して—」『日本語の研究』第3巻第2号 pp.31-34
- Halliday, M.A.K., Revised by Christian M. I. M. Mathiessen (2014) *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. 4th Ed. London and New York: Routledge
- Langacker, R.W. (1985) "Observation and Speculation on Subjectivity," *Iconicity in Language*. Ed. by John Haiman, 109-150. John Benjamins, Amsterdam.
- Langacker, R.W. (1991) *Fundations of Cognitive Grammar*, Vol.2, Stanford University Press, Stanford.
- Langacker, R.W. (2013) *Essentials of Cognitive Grammar*. Oxford: Oxford University Press
- Palmer, F.R. (2001) *Mood and Modality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Teruya, Kazuhiro (2007) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. Volume One. London: Continuum.